

ご意見・ご提案		受付年月日	令和8年2月20日
件名	書類の誤送付について		
内容	<p>教育委員会からの書類が私以外の住所へ送付され、個人情報保護の観点から考えて、危険に晒されたと思います。</p> <p>誤って書類が届いた方から担当部署へ連絡されたにも関わらず、書類が来ないことを、こちらから電話連絡しました。担当者不在にて対応困難とのことでしたが、個人情報保護がなされていないことや誤送付の事実に対する連絡がないこと、一連の対応について連絡をいただきたいことを伝えました。その際、誤送付、個人情報保護がなされていないこと、なぜこのような事になったかについての説明等はなく、曖昧な返事のみ。責任者の方の考えを聞きたく、確認したところ不在とのこと。</p> <p>送り先の住所等が違う事も確認しようと思えばできたと思いますし、防げた事だと思います。</p> <p>部署は違えど市役所の組織として確認すべきことは確認して送付、対応していただきたいです。</p>		
回答		回答年月日	令和8年3月13日
担当部課	学校教育課		
内容	<p>この度は、書類の送付につきまして、多大なるご不安とご心痛をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。</p> <p>本件に関してまして、本課が管理する情報に不備があったため、送付先を誤って発送していました。また、点検のために用いた情報も更新されていなかったため、送付先の誤りを見つけることができませんでした。さらに、誤送付事実の把握後に課内での情報共有ができていなかったため、至急の対応ができず、相談者様を2週間あまりお待たせしてしまうこととなってしまいました。ご連絡いただいた方への書類廃棄のお願いも誤った対応でした。</p> <p>本件発覚後、速やかに状況を調査するとともに、課職員への指導を行いました。また、誤送付した書類を確認すると共に、国と県へインシデント報告を行いました。</p> <p>今後、このようなことが起きないように、職員への指導を徹底するとともに、システムの適正な運用を含め、正確な業務の実施に努めてまいります。</p>		